



マイナ保険証を活用しよう！！

マイナ保険証がなくても
これまでどおり
受診できます

医療機関・薬局を受診の際は マイナンバーカード

をご利用ください



問合せ先

- ・マイナ保険証に関すること…青梅市保険年金課 ☎050-1721-0946(自動音声)
- ・マイナンバーカードの申請に関すること…青梅市市民課 ☎0428-22-1111(内線2102・2109)
- ※マイナンバーカードは申請から受領までお時間を要する場合がありますので、お早めに申請ください。
- ・マイナンバー制度、マイナポータル等に関すること…マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

現在、健康保険証の新規発行はなくなり、マイナンバーカードを健康保険証として利用するマイナ保険証を基本とする仕組みとなっています。

★マイナ保険証のメリット

◎より良い医療が受けられる！…本人同意のうえ、過去の受診やお薬情報、健康診断の結果が医師と共有できるため、健康データに基づいたより良い医療が受けられます。

◎限度額認定証の申請が不要に！…限度額認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

★マイナ保険証の利用登録と登録確認方法（マイナポータル）

- ①スマートフォンやパソコンからマイナポータルアプリをインストールしてログイン
 - ②「健康保険証」を押し、「マイナンバーカードを健康保険証として登録する」にチェックを入れ、登録を押して完了
 - ③利用登録状況が「登録済」であれば、登録されています。
- ※医療機関等のカードリーダーまたはセブン銀行ATMの紐づけ登録の案内は、右記2次元コード参照



資格確認書等の更新（申請不要）

青梅市国民健康保険

青梅市国民健康保険に加入中で、現在保険証または資格確認書をお持ちの方の有効期限は、最長で令和7年9月30日です。期限が切れる前に、資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します（9月上旬予定）。

なお、7月31日に期限を迎える高齢受給者証等をお持ちの方には、有効期限が9月30日の高齢受給者証等を7月中旬に郵送します。10月1日以降は、高齢受給者証が廃止となり、マイナ保険証または資格確認書（負担割合記載）で自己負担割合での受診ができます。

▷マイナ保険証利用登録がない方 → 「資格確認書」を送付

医療機関に提示することで自己負担割合で受診が可能です。

▷マイナ保険証利用登録がある方 → 「資格情報のお知らせ」を送付

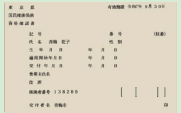
登録されている資格情報を確認できます。マイナ保険証が利用できない医療機関では、マイナ保険証と一緒に提示することで自己負担割合で受診が可能です。

※お知らせのみでの受診不可

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度に加入中の方、または新しく加入する方には、令和8年7月まではマイナ保険証利用登録の有無にかかわらず、現在の証（保険証または資格確認書）の有効期限が切れる前に新しい資格確認書を郵送します（7月上旬予定）。資格情報のお知らせは交付しません。

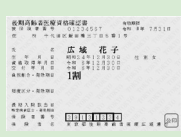
問 国民健康保険…保険年金課資格賦課係
後期高齢者医療制度…保険年金課後期高齢者医療係



資格確認書



資格情報のお知らせ



資格確認書（後期）

市営住宅・都営住宅入居者募集



入居資格、住宅使用料等の詳細は、しおり（募集案内）・市ホームページ（2次元コード）を参照してください。

申込書・しおりの配布、申込受付期間 5月16日（金）～30日（金）

場所 ▷月～金曜日 住宅課（市役所5階）、総合案内（市役所1階）

▷土・日曜日 休日夜間出入口（市役所1階）

※総合案内と休日夜間出入口は配布のみ

★住宅下見（市営住宅のみ）

日時 5月16日（金）～30日（金）

（土・日曜日除く）

①午前9時～11時②午後1時30分～4時

※各住戸午前、午後各1世帯

申し込み 前日（土・日を除く）までに住宅課
公営住宅係へ

※事前予約のない下見不可

※都営住宅は入居資格審査後に別途、東京都住宅供給公社より案内があります。

募集予定住宅

住宅	タイプ	階数	単身
河辺町七丁目※1			
河辺第1		3	
大門第5	2DK	3	可
藤橋第2		2	
富岡第2		4	
畑中第1※2	1DK	1	
畑中第1		3	
裏宿	3DK	4	不可
日向和田		2	
駒木	2DK	1	
友田		2	

※1 都営住宅(単身専用、階数未定、エレベーター有)
※2 高齢者単身専用

行財政改革推進委員会公募委員募集



応募資格	次の要件をすべて満たす方 ▷市内に住民登録をしている。 ▷応募時に満20歳以上 ▷地方公務員法第16条各号に該当しない。 ▷青梅市職員でない。 ▷青梅市の他の付属機関等の委員でない。 ▷祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時に開催する会議に出席可能 ▷青梅市行財政改革推進委員の委嘱を受けたことがない。		
	募集人数	2人（原則男女各1人）	会議の開催 年4回程度
委嘱期間	7月～令和9年6月	選考方法	資格審査、作文審査
謝礼	1回あたり1万1,500円		
申し込み	6月5日（消印）までに申込書（市ホームページからダウンロード可）、テーマ作文「青梅市の今後の行財政改革について」（300～400字）を次のいずれかの方法でDX推進課へ ▷郵送 ▷メール…☒div0190@city.ome.lg.jp ▷直接（市役所6階） ▷専用フォーム（右記2次元コード）		

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

問 市民課戸籍係



5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知時期は市区町村により異なり、おおむね8月末までには発送される予定です。

通知の振り仮名が正しいときは、届出の必要はありません。

届出の方法等、戸籍の振り仮名制度についての詳細は、法務省ホームページ（2次元コード）をご確認ください。



空き家の調査を実施します

問 住宅課住宅政策係

今後の住宅施策、空き家の利活用・適正管理や防火・防災、生活環境の保全等、対策の基礎的資料とするため、空き家調査を行います。

市内全域で委託会社の調査員が目視による調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査期間 6～9月（予定）

傍聴にお出かけください

	青梅市立学校施設の あり方審議会	地域共生社会 推進審議会
日時	5月27日（火） 午後2時から	5月30日（金） 午後2時30分から
会場	市役所2階 災害対策本部室	市役所3階 議会棟大会議室
内容	学校施設のあり方について	青梅市地域福祉総合計画の推進についてほか
定員	10人（抽選）	10人（抽選）
傍聴受付	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で	当日の午後2時～15分に会場入り口で
問い合わせ	教育総務課	地域福祉課 福祉政策担当